四複斎茜第174号令和3年10月22日

関係各位

四 市 複 合 事 務 組 合 馬 込 斎 場 長 白土 太 しおかぜホール茜浜斎場長 矢島 明彦

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る制限の一部緩和について(通知)

千葉県からの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請が令和3年10月24日付けで解除され、飲食店での酒類の提供が可能となることから、令和3年10月25日から馬込斎場及びしおかぜホール茜浜でも酒類の提供を再開いたします。

また、今後の情勢の変化により対応を変更する場合は改めて通知いたします。

記

- 1 令和3年10月25日(月)から再開するもの
 - ・酒類の提供(持ち込み)
 - ・売店での酒類の販売(しおかぜホール茜浜のみ)

酒類の提供・飲酒にあたっては、以下にご留意ください。

- ①飛沫の飛散防止に有効な遮蔽板(アクリル板等)を持参してください。
- ②過度な飲酒、大きな声での会話はお控えください。

2 その他感染症対策

令和3年9月30日付け四複斎茜第154号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る斎場施設利用について(通知)」をご確認ください。

なお、馬込斎場につきましては、大規模改修工事実施のため、来場者は1葬家10名程度でお願いします。

問合わせ先

馬込斎場 047-438-1151 しおかぜホール茜浜 047-409-9270